

令和7年度 あんしんねっと船橋 緊急対応内訳

資料3-2

No.	相談月	年代	種別	事前登録	居住	主な利用サービス	平日休日	時間	対応方法	対応施設等
1	令和7年4月	40代	知的	あり	市内	生活介護	平日	18:00	緊急受け入れ	とよとみみらい11日～16日
	本人のご家族から連絡がある。同居家族に脳梗塞が見つかった。通院や検査がある為、短期入所を利用出来ないかとの相談。翌日より受け入れを行っている。また、本人が通所している生活介護事業所は入所施設を兼ねている為、状況を共有し今後は協力して短期入所を行っていく事となる。									
2	令和7年4月	40代	精神	なし	市内	なし	平日	17:00	電話相談のみ	なし
	船橋市役所障害福祉課職員より連絡がある。地域包括支援センターより連絡があり、同居家族に本人が手を挙げてしまった虐待案件。受給者証を持っているが福祉サービスは利用経験無し。服薬が出来ておらず、精神状態も全く安定していないとの事。本人は警察署で現在保護しており、措置入院の判定を待っている状況。判定が出なかった際、出口支援で介入して欲しいとの事。コーディネーターより地区担当の総合相談支援事業所に情報を共有している。翌日、障害福祉課に確認するも警察から連絡はなく情報はないとの事。総合相談支援事業所に共有。その後緊急受け入れは無く電話相談のみとなる。									
3	令和7年5月	50代	精神	なし	市内	なし	平日	17:00	電話相談のみ	なし
	船橋市役所障害福祉課職員より連絡がある。要介護5。胃瘻。移動は車椅子を使用。同居家族による虐待事案。避難先として適当な場所を教えてほしいとの事。まず船橋市内に医療型SSはない事。また医療型SSがあったとしても事前契約は必須。まず主治医に相談し、病院が有している療養病床や介護保険要介護5の支給を受けている為、介護老人保健施設も視野に入れても良いのでは無いかと助言している。									
4	令和7年5月	20代	知的	あり	市内	生活介護	休日(祝日)	18:00	緊急受け入れ	とよとみみらい6日～10日 15日～22日
	相談支援専門員から連絡がある。同居家族が救急車で搬送されて、入院となった。明日からでも短期入所を利用出来ないかとの相談。法人内生活介護事業所に所属している為、とよとみみらいで受け入れをしている。									
5	令和7年5月	50代	知的	なし	市内	生活介護	平日	18:00	電話相談のみ	なし
	相談支援専門員から連絡がある。今月から同居家族が入院しており、市内短期入所事業所を転々と利用しているが19日～21日のみ調整が付かずとの事で相談を受けている。本人が通所している生活介護事業所の法人が入所施設を有している為、一度確認して欲しいと伝えるが、「空きがない」「送迎が難しい」といった返答であった。同居家族の入院期間が未定の為、短期入所で繋ぐのではなくGHも考えた方が良いのではと助言し市内GHを利用する事になったとの話を受けている。									
6	令和7年5月	20代	知的	あり	市内	生活介護	休日	15:00	緊急受け入れ	とよとみみらい18日～19日 市内GH19日～20日
	本人のご家族から連絡がある。家族が亡くなり明日から県外へ行かなくてはならない。短期入所を調整して欲しいと連絡がある。担当の相談支援専門員に共有している。初日はとよとみみらいで受け入れ。翌日からは市内GHで調整。生活介護事業所にも共有し、送迎の面で協力頂いている。									
7	令和7年6月	50代	精神	なし	市内	なし	平日	16:00	電話相談のみ	なし
	船橋市役所障害福祉課職員より連絡がある。要介護5。胃瘻。移動は車椅子を使用。瘧を確認した為、分離が必要との事で連絡を受けている。障害福祉サービスの区分を持っておらず、介護保険は支給がある為、主治医に確認し、介護老人保健施設か日中通所しているディサービスの母体を確認し、施設であれば受け入れが可能かケアマネージャーに調整するよう障害福祉課職員に伝えている。結論として、新しい瘧では無かった為、緊急受け入れは無くなり、電話相談のみとなる。									
8	令和7年6月	50代	身体	なし	市内	なし	平日	16:00	緊急受け入れ	市内短期入所施設23日～30日 身体障害者施設30日～
	船橋市役所障害福祉課職員より連絡がある。不慮の事故により同居家族が亡くなった。市内病院に入院していた本人は退院可能となり、同院は数日以内に退院させたいとの事。自宅は生活できる状況ではなく、障害福祉課より出口支援を行って欲しいと依頼を受けている。受け入れ先として市内短期入所施設で調整を行っている。その後、身体障害者施設に入居。日中については生活介護事業所で調整している。									
9	令和7年6月	50代	知的	あり	市内	生活介護	平日	16:00	緊急受け入れ	とよとみみらい18日～21日
	相談支援専門員から連絡がある。同居の家族が亡くなってしまった。自法人の短期入所が満床の為、利用出来ないかと相談。翌日から3泊4日でとよとみみらいで受け入れを行っている。									
10	令和7年6月	50代	精神	なし	市内	なし	平日	16:00	緊急受け入れ	市内病院25日～
	船橋市役所障害福祉課職員より連絡がある。要介護5。胃瘻の方、虐待案件として船橋市が現在介入しており、受け入れ先として市内病院を確保したが病院まで移送出来ないかとの相談を受けている。虐待当事者にも接触する為、理事長に確認し、自宅から病院まで移送を行っている									
11	令和7年7月	50代	知的	あり	市内	なし	平日	15:00	緊急受け入れ	とよとみみらい11日～15日 市内GH15日～25日 他市GH25日～
	親族より連絡がある。同居の家族が緊急入院になったと連絡を受けている。本日から短期入所を利用出来ないかとの相談。20年近く福祉サービスを利用せず、ひきこもり状態だった為、一時的にとよとみみらいで受け入れを行い、支援履歴を取った上で市内GHへ繋いでいる。									

12	令和7年7月	50代	身体	なし	市内	なし	平日	17:00	緊急受け入れ	市内GH25日～
	船橋市役所障害福祉課職員より連絡がある。熱中症にて病院へ搬送された際、太腿に痣があり本人に確認すると同居家族に掴まれたと訴えがあった。急性期病院の為、明後日退院しなくてはならず虐待案件で自宅に返すことも出来ない為、受け入れ先を探して欲しいとの依頼。病院との会議で退院を一週間延長して頂き、市内GHへ繋いでいる。									
13	令和7年8月	40代	精神	なし	市内	なし	平日	16:00	受け入れ先が見つかるも利用に至らず	なし
	船橋市役所障害福祉課職員より連絡がある。同居家族からの暴力であれば骨は折れ、右目に痣があり、歯も脱臼している状態との事。同居家族は先週逮捕されたが、もしかしたら本日中か明日には出所予定との話を受けている。区分が無い為、措置が出せるのであればとよとみみらいで受け入れを行うと伝えている。結論として拘留延長となり、利用には至っていない。									
14	令和7年8月	40代	精神	なし	市内	なし	平日	9:00	受け入れ先が見つかるも利用に至らず	なし
	船橋市役所障害福祉課職員より連絡がある。No. 13の件で同居家族は逮捕され拘留延長されているが、もしかしたら2～3日中に出所予定との話を受けている。市外GHを調整するが再度拘留延長となり、利用には至っていない。									
15	令和7年9月	40代	知的	なし	市内	なし	平日	15:00	電話相談のみ	なし
	対象者の親族が勤める会社社員より連絡がある。対象者と同居している家族が昨日から緊急入院となった。現在別世帯の家族が本人を見ているが、高齢の為、長くは見れないとの事。今まで福祉サービスを利用した事が無く区分は無し。障害福祉課に相談し、翌日認定調査の予定を組むが、別世帯の家族より施設に行くのは可哀そうとの話しを受け、電話相談のみとなる。後日、同居親族の方に相談し、区分認定調査は行える事となった。									

緊急受け入れ 8件

電話相談のみ 5件

受入先が見つかるも利用に至らず 2件

傾聴支援 0件